

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。大変つたない方言で失礼いたしました。私も、きのうは先輩方が「ハイサイ」と挨拶をされ、きょうはまた新垣善之議員が「ハイサイ」と元気よく挨拶されたのを見て、是非自分もやってみたいなと思った次第で、急遽させていただきました。大変つたない方言でありますので、何とぞご容赦願いたいと思います。

それでは国会におきまして、幼児教育や保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が5月10日に可決、成立し、2019年10月から実施が決定しました。その幼児教育無償化について、私自身もなかなか煩雑で理解できないところも多分に多くて、今回は教えていただきたいという趣旨で質問をさせていただきました。それでは質問事項を読み上げていきたいと思います。

1. 幼児教育無償化について。(1) 本町の幼児教育無償化の対象者はどの程度でしょうか。お伺いします。(2) 認可保育園と認可外、また幼稚園での違いはあるのか。お伺いしたいと思います。(3) 幼児教育無償化により、本町の負担はどう変わるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

2. ごみ袋欠品について。(1) ごみ袋の中サイズが品薄になった原因は何でしょうか。お伺いしたいと思います。以上、清々しいご答弁のほうをご協力お願いしたいと思います。  
○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の幼児教育無償化について。(1)についてお答えします。平成31年4月1日現在で、幼稚園児523名、公立・認可保育園児1,011名の合計1,534名を把握しており、認可外保育施設等のうち、無償化の対象になる児童が加算され1,600名前後になると推計しております。(2)についてお答えします。利用形態の違いにより、無償化の月額上限及び認定方法などに違いがあります。例えば、3歳以上の認可保育園等は無償化となり、幼稚園は月額上限2万5,700円までです。幼稚園で午後の預かりを利用すると、さらに1万1,300円までが無料化となります。ゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯も、認可保育園等の利用は無償化となります。(3)についてお答えします。幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保護者が支払っていた分を、国2分の1、県4分の1、町4分の1の割合で負担することになります。地方自治体の負担増分には、消費税増収分を活用し、必要な地方財源を確保することになりますが、現時点では詳細な金額が見込めない状況であります。

質問事項2点目のごみ袋欠品についてお答えします。平成31年4月末から5月末の間、もやすごみ袋(中)が品薄となり、町民の皆様や各小売店舗の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。品薄になった原因は、もやすごみ袋(中)の需要が伸びて在庫がなくなったことによるものです。なお、5月29日には、各小売店へ納品しております。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。まず(1)の本町の幼児教育無償化の対象者はどの程度かというところになるのですが、4月1日現在でおよそ1,600名前後となっています。これは、本町に在住しているゼロ歳児から5歳児全てが対象になっているのでしょうか。お伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 無償化の対象児についてということですが、無償化の対象児については後の答弁でも出てきますが、基本的に3歳から5歳の幼稚園、保育園に通っている児童たちで、幼稚園の場合は預かり保育の対象とする児童です。また、ゼロ歳から2歳までの園児については、住民税の非課税世帯の園児が主な対象となります。ここで主なというものは、幼稚園の認可外の保育園児なども対象となるものですから、そういった園児などを含めて1,600名ということになっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。認可外の方が大体70名前後ということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 先ほどのゼロ歳から5歳児までの説明を申し上げましたが、あくまで町内在住だという前提条件がございまして、認可外の対象者ということですが、認可外に行っている対象児は、現在、こちらでわかっている数字としては163名をつかんでおります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この認可外の163名についてですが、認可外保育に通われている163名も無償化が受けられるということでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可外に行っている3歳から5歳児までの園児についても、無償化の対象となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。参考までにお聞きしたいのですが、4月1日現在でも構いませんので、待機児童は現在どの程度の人数になっているのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 待機児童数については208名となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 待機児童とは別に、保育園には申し込みされていないけど、家庭で保育をされているという人数といいますか、そういったのは把握されていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この部分について、通っていない対象者はゼロ歳から5歳児

までで、トータル 342 名を計算上つかんでおります。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 参考までにお聞きしたいのですが、認可保育園へ申し込みをしたが、審査の結果、入園できなかったという、各年齢、ゼロ歳から 5 歳までの落選率はわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 率は計算上持ち合わせておりませんが、人数を申し上げたいと思います。認可保育園に申し込んでいるのですが、対象年齢ごとの待機している人数です。先ほどの 208 名というのは 4 月 1 日現在ですが、直近の園の希望者における数字を今持ち合わせていますので、それにおきますと、ゼロ歳児が 10 名、1 歳児が 118 名、2 歳児が 68 名、3 歳児が 23 名、4 歳児が 1 名、5 歳児がゼロ名、合計すると 220 名となります。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 今現在では、220 名が待機児童だと考えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 直近の数字で 220 名が待機しているということになります。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 済みません、もう一度先ほどの質問になるのですが、ゼロ歳児 10 名が入れなかったということになるのですが、申し込みをされた人数はおわかりになりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 申し込み者数についても、今持ち合わせておりますので、ゼロ歳児は総申し込み者数が 243 名、1 歳児が 493 名、2 歳児が 491 名、3 歳児が 455 名、4 歳児が 378 名、5 歳児が 146 名、合計 2,206 名となります。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 ありがとうございます。無償化になるのですが、無償化の対象となる施設、もしくは事業は、認可外保育園、認可保育園、幼稚園以外にもありますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 無償化の対象となるものは、今申し上げました認可保育園など以外に、企業主導型の保育所、あとは社協で行っておりますファミリーサポート事業などで、ファミリーサポートを利用した利用料金なども無償化の対象になります。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5 番 金城憲治君 「ハイさいよ～さん」で見たのですが、病児保育事業所も対象に含まれていますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 はい。漏れておりました。病児保育も対象となっております。

○議長 知念富信君 5 番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。参考までにお聞きしたいのですが、企業主導型保育施設は町内にもありますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 企業主導型の保育所は4カ所ございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。

それでは(2)の質問に移りたいと思います。幼児教育の無償化について、認可保育園と認可外保育園、また幼稚園での金額というところに違いがあるように思われるのですが、例えばゼロ歳から2歳児の住民非課税世帯も認可保育園の利用は無償化となります。もし、認可外保育園の方であればどれぐらいの上限で補助というか、そういった形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可外保育施設の場合は、月額4万2,000円までが無償の対象となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 3歳から5歳児の認可外保育園の無償化はお幾らになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 3歳から5歳児までの認可外保育施設の無償化は、月額3万7,000円までが対象となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今言った認可外の3万7,000円、ゼロ歳から2歳児の4万2,000円という金額ですが、これは認可外保育園の保育料の平均的な金額という形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩(午後2時17分)

再開(午後2時18分)

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 認可外保育施設の月額3万7,000円という金額は、認可保育所における保育料の全国平均額となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 もう1点お聞きしたいのですが、もし認可外保育園で、例えば3万7,000円の上限になっているのですが、保育料が2万5,000円だとすると、補助というのは2万5,000円までという形なのですか。そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 はい。憲治議員ご指摘のとおりでございます。また、先ほど認

可外に通っている児童数を申し上げておりますが、認可外に通っている児童の全てが保育を必要とする対象者だと断定できないものですから、認可外保育園に通っている園児の中で、保育を必要とする認定がされた園児が無償化の対象となるということもつけ加えておきます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。もう1点、例えば認可保育園におきまして、保育料というのは世帯の収入に応じて保育料が変わってくると思うのですが、それは全額補助される、高い人も低い人も全額無償化になると考えてよろしいのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 認可保育所の場合はそのとおりになります。済みません、先ほどの答弁の訂正を行います。企業主導型保育所は町内に4園あると申し上げましたが、正確には5園に訂正をお願いいたします。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この無償化ですけれども、例えば保護者から徴収される費用、給食費であるとか、そういったものも全て無償化の対象に含まれるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 保護者から徴収される保育料が無償化の対象になりまして、いわゆる食事代、主食費、副食費という表現をするのですが、その主食費、副食費は無償化の対象外となります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは(3)の質問に移りたいと思います。幼児教育無償化によって、本町の負担はどう変わるかというところですが、自治体の増分には消費税の増収分を充てるとなっています。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっていますけれども、これは10月1日からそのようになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 10月1日から保育料が無償化になりますので、その無償化になった分をこれまでと同じように国が2分の1、県が4分の1、南風原町が4分の1分を負担することとなります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 町立の保育園の負担はどうなりますでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町立の分については、南風原町の負担となります。ただ、先ほど申し上げました保育料の無償化に伴う負担分については、今年度は歳入が国庫負担で南風原町のほうにあることとなります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今年度に限って言うとならぬ4分の1の負担がないということになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 そういうことになります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 4分の1の負担ということになるのですが、これから先ですが、無償化を始める前と後では、町の負担とすると軽減されるのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 これまで保護者が支払っていた保育料を、南風原町が4分の割合で負担することとなります。その分に応じて、基本的には先ほど申し上げたように約1,100万円の負担増という計算結果を算出しております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それではお聞きしたいのですが、本町では認可外保育園について償還払いにするのか、現物支給をとっていくのか、どちらのほうをとっていくのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 実は、この無償化の現場との保育料のやりとりなどにおいて、非常に我々も制度設計を詰めている段階でございます、実際、県からの説明会というのも、7月1日に予定されているところでございます。そういったところの細かい徴収方法については、今現在、検討中の部分がございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは、幼児教育の無償化の趣旨として、国は幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、さらに生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性となっております。その趣旨からいくと、待機児童を家庭で保育されている方々については、無償化の恩恵が受けられないということになるのではないかと考えられるのですが、そのような状況を考えた場合、今後予想される課題と対策について、何かご検討されていますでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この幼児教育・保育の無償化が始まることによって、これまで家庭で保育されていた方々も、これを機会に就業を検討していくとか、そういったことも出てくると思いますし、また幼稚園にも通っていくということも考えられていきますから、課題としてはやはり申し込み者数がふえてきて、結果的に保育園の場合は、待機児童の解消がなかなか難しくなるという部分は、我々も想定している部分でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非今後の課題を検討していただいて、待機児童の解消とか、そういった部分に何とかつながる方策を検討していただきたいと思っています。次の質問に移りたいと思います。

2. ごみ袋欠品について。(1) ごみ袋の中サイズが品薄になった原因は何かお伺いした

いと思います。結果として、需要が伸びて在庫がなくなったことによるものが原因と思われるのですが、ごみ袋の需要と申しますか、月とか年とか、大体どれぐらいを見込んで計算しているというのがありますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 具体的な数字は持ち合わせていませんが、考え方として、前年度での実績に対して、あと人口増の伸びを加味して当初予算で数字を出して計上して、それで執行していくということで行っております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 このごみ袋ですけれども、本町が業者に委託されて生産されて、その業者がスーパーなどに納品をするというシステムなのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 はい。そのように本町が委託して、ごみ袋を発注し、受注した事業所が各販売所に販売することになっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今回は、ごみ袋というところで、本町のサービスとしての部分がすごく残念だなと感じたのですが、私だけではなく町民の皆さんがすごく不便に感じたのではないかなと思っています。私もすごく中袋をこよなく愛して利用させていただいています。大はごみがいっぱいにならないので、なかなか捨てられない状況もあって、中で週に1回捨てるという形ですごく重宝させていただいているものですから、あちこちのスーパーに行ってもないなということで、町内あちこち探し回ったのですが本当になくて、すごく残念だなという感じでした。そういったサービスの観点からすると、もう起こってしまったことは仕方がないと思うのですが、今後、このようなことが起こらないために、本町としてどのような対策等、そういったものを講じているでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど、手順としまして不足しておりました。まず販売、袋を製造している会社になります。そこから卸業者が受け取りまして各事業所に配布しておりますが、そういった手順で、各事業所、スーパー等に納めております。今後の対応としては、やはり各月の販売状況を把握して、在庫の状況を把握して、当初で、できるだけ不足しないように見込みを立てていくことが大事なのですが、やはり、仮に不足した場合は、その時期時期で確認しながら行っていくという手法をとっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非不足が生じないような形でお願いしたいと思います。そのような観点からして、やはりどうしても人間のすることですので、今後も確実に起こらないということではないと思います。もし万が一そういった事態になった場合、本町として、ごみ袋の大中小なり、在庫というのを、ストックと申しますか、そういった方策はとられていますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 年度年度で発注しておりまして、年間分の契約となっておりますので、それ以外の在庫というのは抱えておりません。ただ今回、不足が生じたのは見込みの立たなかったこと、もう1点は袋の形態が年度途中で変わったことから、見込みが立たなかったということもあります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。この品薄のときに本町のホームページを確認すると、やはり丁寧にきちんと説明もされていましたし、在庫については本町なり、もしくはエコセンターで販売していますというものもあったかと思います。ただ、交通弱者であるとか、高齢者であるとか、そういった方々にとっては本庁まで足を運んだりとか、そういったのはすごく負担になるのではないかと感じました。そういった部分で、今回の在庫をされているときには、大体どれぐらいのストックがあったのかを教えてくださいたい。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん ご心配、ご迷惑をおかけしましておわび申し上げます。大きなスーパーとかで中が品切れになっていました。大と小はまだある状態でした。小さなお店とか、役場下のエコセンターには余裕がありましたので、そちらにご案内したのですが、エコセンターでは、中の袋が大体2箱ぐらい残っておりましたので、問い合わせのある方にそちらをご案内して買っていただきました。申しわけありませんでした。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。もし万が一、今後こういったことが仮に起きた場合、できれば本町としてのストックもある程度余裕を見ていただいて、もしこういった事態になった場合には、各公民館に少し配布できるような形をとっていただけると、交通弱者とかそういった方々にとっては何とか助かる形になるのではないかと思いますので、是非今後検討を進めていただけたらと思っています。以上、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。